

**差出人** "障害保健 福祉改革(syougaiikaikaku)" <syougaiikaikaku@mhlw.go.jp>

**日時** 2020年12月02日（水） 17:15

**To:** "障害保健 福祉改革(syougaiikaikaku)" <syougaiikaikaku@mhlw.go.jp>

**標題** 【厚生労働省】 【事務連絡】 高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について


---

各都道府県・指定都市・中核市 障害保健福祉主管部（局）御中

平素より厚生労働行政に多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢者施設等への重点的な検査の徹底については、「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について」（令和2年11月20日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡で示しているところです。

同事務連絡の別紙中2の相談窓口の設置について、別添事務連絡のとおり各関係団体に設置された窓口の情報を記載しますので、貴管内市町村への周知を行うとともに、管下の関係施設に対して周知いただけますようお願いいたします。

 1202【事務連絡】 高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について.pdf (application/pdf)